

金融機能強化法に基づく
資金交付制度に係る「実施計画」の概要

金融機能強化法に基づく資金交付制度に係る「実施計画」の概要【青森銀行・みちのく銀行】

(令和4年3月23日公表)

銀行名 (計画実施期間) [交付予定額]	実施計画における主な取組み
青森銀行 みちのく銀行 (令和4年4月～ 令和9年3月) [30億円]	<p>○ 基盤的金融サービスを提供を維持するための経営基盤の強化のための措置の内容</p> <p>(1)実施しようとする組織再編成等</p> <ul style="list-style-type: none">・2022年4月に銀行持株会社(株式会社プロクレシアホールディングス)を設立し、その2年後の2024年度内を目的に合併予定 <p>(2)経営基盤の強化のための措置の内容</p> <ol style="list-style-type: none">①システム改修<ul style="list-style-type: none">・基幹システムの統一化・各種周辺システムの共通化・専門家の活用②機器・装置の導入<ul style="list-style-type: none">・営業店の事務処理のための入力端末等の統一化③店舗統廃合<ul style="list-style-type: none">・店舗及びATMの統廃合・本部組織の統合④合併・経営統合関連<ul style="list-style-type: none">・店番・店名の変更等に係る周知・通帳・帳票類の変更・店舗看板の設置 <p>○ 地域経済の活性化に資する方策</p> <ul style="list-style-type: none">・両行のノウハウの融合による、事業性評価を通じた経営者保証に依存しない融資の促進体制強化・担保・保証に過度に依存しない融資の促進に資するABL等の融資手法の積極的な活用・両行の顧客ネットワークや提携機関の相互活用によるビジネスマッチングの実効性向上・連結子会社のノウハウや人材を相互活用した人材紹介業務の拡大・経営統合により創出される多様な人材・投資余力の活用等による事業領域の拡大